

佐世保市市場事業経営戦略

団 体 名 : 佐世保市

事 業 名 : 卸売市場事業

策 定 日 : 令和 3 年 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の市場を有する事業にあっては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法非適用	事 業 開 始 年 月 日	青果市場：T8.3月(1919.3月)開設 水産市場：T9.11.25(1920.11.25)開設 食肉市場：S48.1.18(1973.1.18)開設 花き市場：S49.4.1(1974.4.1)開設
職 員 数	4 人 ※青果、花き、水産、食肉市場及びと畜場を担当	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	青果市場：H19.2.1(2007.2.1)開場 水産市場：H9.9.1(1997.9.1)開場 食肉市場：H14.4.1(2002.4.1)開場 花き市場：S55.4.1(1980.4.1)開場	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未定
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度	H29.4.1 各市場管理運営について指定管理者制度を導入	
	ウ PPP・PFI		

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

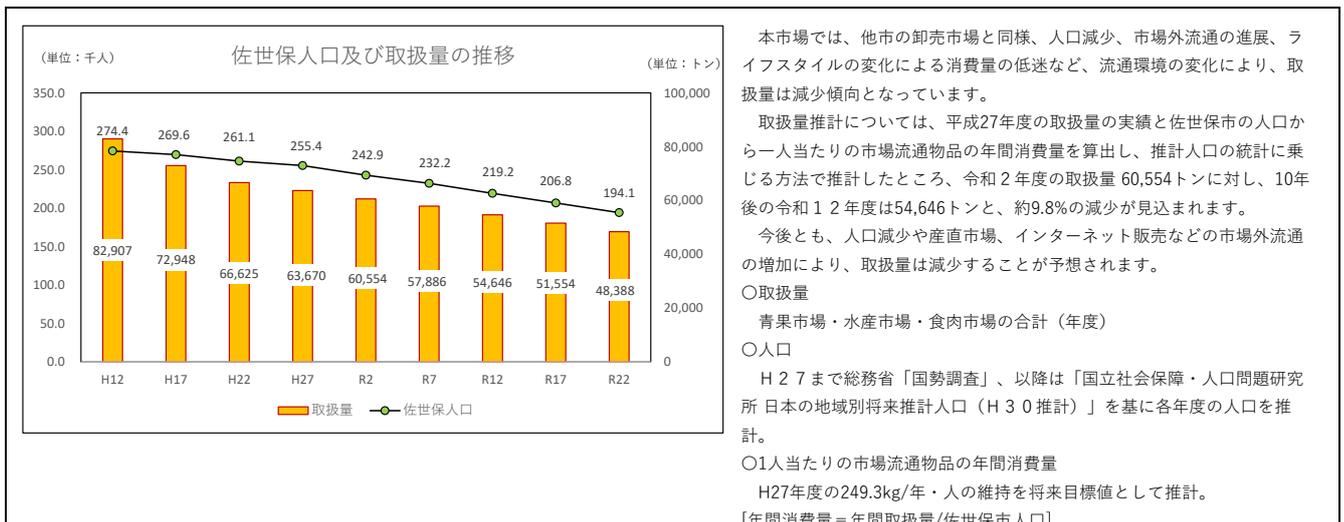
売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	売上高割使用料を充てるべき経費は、原則として、償却費、修繕費、管理事務費、損害保険料及び地代とし、その性質上、市場の使用料収入をもって充てるのが適当でない経費は、除外して算定しています。 条例及び規則に基づき、卸売業者などから徴収し、売上高割使用料の金額は、売上金額の1000分の3としています。	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	施設使用料を充てるべき経費は、原則として、償却費、修繕費、管理事務費、損害保険料及び地代とし、その性質上、市場の使用料収入をもって充てるのが適当でない経費は、除外して算定しています。 条例及び規則に基づき、卸売業者、仲卸業者などから、施設ごとの単価に基づき算出した使用料を徴収しています。	
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	青果市場使用料：H24.4.1(2012.4.1) 水産市場使用料：H17.4.1(2005.4.1) 食肉市場使用料：H25.4.1(2013.4.1) 花き市場使用料：S55.4.1(1980.4.1)	

(3) 現在の経営状況

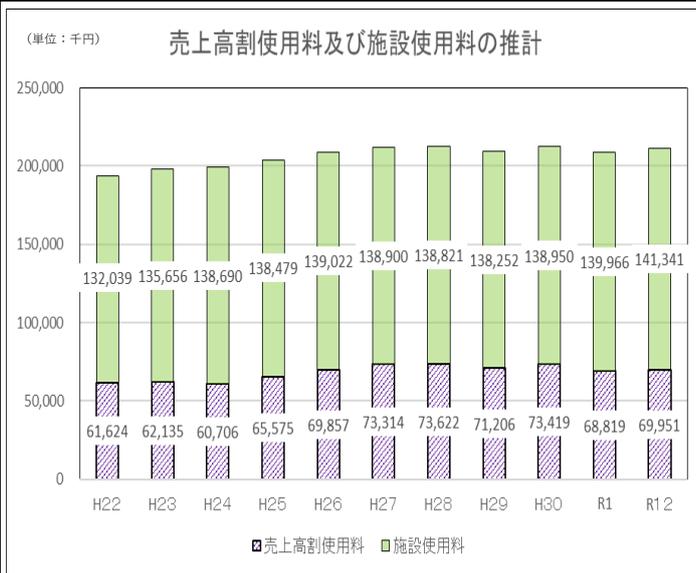
	年度	青果市場				水産市場				食肉市場	花き市場
		野菜	果実	その他	計	生鮮	冷凍	その他	計	牛・豚等	切花等
年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載	R1	14,489	8,717	50	23,256	27,598	34	318	27,950	5,995	9,634千本
	H30	14,895	8,255	96	23,246	34,774	56	317	35,147	6,158	10,095千本
	H29	14,632	8,371	140	23,143	36,713	94	368	37,175	5,574	10,696千本
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	R1	3,345	2,559	18	5,921	6,405	39	216	6,659	9,484	676
	H30	3,502	2,547	35	6,084	7,266	53	229	7,548	10,127	714
	H29	3,554	2,425	41	6,020	7,546	133	258	7,937	9,057	721
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載		H29 53.3%				H30 51.9%				R元	54.9%
経費回収率 ※過去3年度分を記載		H29 21.1%				H30 21.8%				R元	22.7%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載		H29 30.3%				H30 29.5%				R元	31.0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載		H29 50.7%				H30 52.9%				R元	55.0%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載		H29 552.2%				H30 437.8%				R元	367.9%
<p>「経常収支比率」は、経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値で、100%以上が望ましいとされています。令和元年度の経常収支比率は、54.9%となっています。</p> <p>「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す数値で100%が良いとされています。本市では令和元年度22.7%と前年度の21.8%から改善しています。</p> <p>「他会計補助金比率」は、他会計繰出金への依存度を示す数値で、低い方が良いとされています。令和元年度は31.0%となっており、今後も減少に向けた取り組みを検討していきます。</p> <p>「有形固定資産減価償却率」は、資産の老朽化の程度を示すもので、高いほど老朽化が進んでいるとされています。本市場が約55%であり、全体の平均の耐用年数が半分経過していることがうかがえます。</p> <p>「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で低いほど良いとされています。本市は約614%となっており、企業債残高対料金収入比率も高く、企業債の償還がまだかなり残っていることがわかります。</p>											

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し



(2) 使用料収入の見通し



本市場の使用料収入は、「売上高割使用料」及び「施設使用料」で構成されています。

過去10年（H22～R1）の推移で途中、平成26年4月に消費税5%⇒8%、令和元年10月に消費税8%⇒10%を含んでいるものの、税抜の使用料はほぼ横ばいとなっており、10年後の令和12年度の使用料収入の予測は、以下の通りです。

「売上高割使用料」

過去10年の使用料（税抜）の平均値に消費税を加えたものを維持する見込みです。

「施設使用料」

現在の施設を継続して使用すると予測しており、令和2年度の使用料を維持していく見込みです。

売上高割使用料 R1年度⇒R12年度 1,132千円増(101.6%)

施設使用料 R1年度⇒R12年度 1,375千円増(100.9%)

【推計方法】

・「売上高割使用料」の税抜金額の過去10年（H22～R1）の平均値に消費税10%を加えた金額を令和12年度の使用料と推計しました。

・「施設使用料」については、現在の使用者が退去せずに継続して使用すると予測して使用料を推計しました。

(単位：千円)

売上高割使用料	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
青果	19,315	17,629	16,072	16,206	16,727	18,144	18,443	18,059	18,251	17,918
水産	22,776	23,893	22,556	24,530	25,556	24,403	24,390	23,812	22,645	20,165
食肉	17,202	16,588	19,921	22,555	25,234	28,331	28,397	27,172	30,380	28,708
花き	2,331	4,025	2,157	2,284	2,340	2,436	2,392	2,163	2,143	2,028
合計	61,624	62,135	60,706	65,575	69,857	73,314	73,622	71,206	73,419	68,819

施設使用料	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
青果	32,806	32,776	34,080	34,107	34,996	34,996	34,992	34,841	34,690	35,163
水産	84,458	88,105	89,835	88,578	87,857	87,735	87,660	87,242	88,091	88,484
食肉	7,957	7,957	7,957	8,975	9,231	9,231	9,231	9,231	9,231	9,317
花き	6,818	6,818	6,818	6,819	6,938	6,938	6,938	6,938	6,938	7,002
合計	132,039	135,656	138,690	138,479	139,022	138,900	138,821	138,252	138,950	139,966

資料：決算資料による

(3) 施設の見通し

卸売市場の取扱量は減少傾向にあります。国産青果物の約8割、花きは約7割、水産物は約5割が卸売市場を経由しており、食品流通で卸売市場は引き続き重要な役割を果たしています。

本市の青果市場、水産市場及び食肉市場については耐用年数が各々20年以上残っているため、令和2年度に策定する保全計画に基づき施設の適正管理を行い長寿命化を図ります。

と畜場を含めた卸売市場全体での投資の平準化を図りながら、施設整備を進めていきます。

花き市場については耐用年数が残り数年となりますが、平成27年には耐震化工事を実施しており、耐用年数を超過して引き続き使用していく予定とされています。

【卸売市場保全計画】

青果市場 建物及び付帯設備 主要建物:市場棟2006年(H18年度)完成、H19.2.1開場

改修周期	R2現在	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)	(2030年)
13年経過	14年経過	15年経過	16年経過	17年経過	18年経過	19年経過	20年経過	21年経過	22年経過	23年経過	
①屋上防水	20~30年										
②外壁塗装	20年										
③外壁シーリング	15年										
④外部建具	30年~										
⑤内部床	30年~										
⑥内部壁塗装	20年										
⑦天井ボード	30年										
⑧受変電設備	25~30年										
⑨空調設備	15~30年										
⑩給排水・衛生設備	15~30年										
⑪エレベータ	20~25年										
⑫ガス設備	20~25年										
⑬消防設備	10~20年										

水産市場 建物及び付帯設備 主要建物:市場棟1995年(H7年度)完成、H9.9.1開場

改修周期	R2現在	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)	(2030年)
24年経過	25年経過	26年経過	27年経過	28年経過	29年経過	30年経過	31年経過	32年経過	33年経過	34年経過	
①屋上防水	20~30年										
②外壁塗装	20年										
③外壁シーリング	15年										
④外部建具	30年~										
⑤内部床	30年~										
⑥内部壁塗装	20年										
⑦天井ボード	30年										
⑧受変電設備	25~30年										
⑨空調設備	15~30年										
⑩給排水・衛生設備	15~30年										
⑪エレベータ	20~25年										
⑫ガス設備	20~25年										
⑬消防設備	10~20年										
汚水処理場機械設備	20~25年										

食肉市場 建物及び付帯設備 主要建物:基幹棟2001年(H13年度)完成、H14.4.1開場

改修周期	R2現在	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)	(2030年)
18年経過	19年経過	20年経過	21年経過	22年経過	23年経過	24年経過	25年経過	26年経過	27年経過	28年経過	
①屋上防水	20~30年										
②外壁塗装	20年										
③外壁シーリング	15年										
④外部建具	30年~										
⑤内部床	30年~										
⑥内部壁塗装	20年										
⑦天井ボード	30年										
⑧受変電設備	25~30年										
⑨空調設備	15~30年										
⑩給排水・衛生設備	15~30年										
⑪エレベータ	20~25年										
⑫ガス設備	20~25年										
⑬消防設備	10~20年										

花き市場 建物及び付帯設備 主要建物:市場棟1979年(S54年度)完成、S55.4.1開場

改修周期	R2現在	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)	(2030年)
40年経過	41年経過	42年経過	43年経過	44年経過	45年経過	46年経過	47年経過	48年経過	49年経過	50年経過	
①屋上防水	20~30年										
②外壁塗装	20年										
③外壁シーリング	15年										
④外部建具	30年~										
⑤内部床	30年~										
⑥内部壁塗装	20年										
⑦天井ボード	30年										
⑧受変電設備	25~30年										
⑨空調設備	15~30年										
⑩給排水・衛生設備	15~30年										
⑪エレベータ	20~25年										
⑫ガス設備	20~25年										
⑬消防設備	10~20年										

◎水産市場衛生管理施設整備

改修周期	R2現在	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)	(2030年)
実施設計											
工事費等											

(4) 組織の見通し

平成28年度までは、卸売市場（青果、花き、食肉、水産）及びと畜場の運営を市職員10人体制で行っていましたが、平成29年4月から4市場に指定管理者制度を導入しましたので、市職員10人（H29.3月まで）→4人（H29.4月～）体制で運営を行っています。
 将来の職員配置は3人体制となる計画です。

3. 経営の基本方針

経営理念

佐世保市が開設する佐世保市地方卸売市場（青果市場、水産市場、花き市場及び食肉市場）は佐世保市の特別会計で運営しており、独立採算が原則となりますが、一般会計からの繰入金に頼っている現状があります。今後は、計画的な取組のもと、収支バランスを改善して、安定的で持続可能な経営を図るとともに、一般会計繰入金の削減を目指します。

基本方針

卸売市場の保全計画に基づき、効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
卸売市場の安定的な経営のため、業界関係者と調整・協力し、取扱数量の維持・向上に努めます。

上位計画

上位KPIとして「認定農業者1人あたりの生産額の向上」及び「漁業者1人あたりの漁獲高の向上」を設定します。
生産者が安心して出荷できる公設の市場を整えておくことで、新規の生産者の進出が期待でき、農林水産業の振興につながります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の有効活用 ・ 老朽化対策、フロンガス対策など社会情勢に対応した施設整備 ・ 適切な施設整備計画による事業費の平準化
-----	--

【保全計画】

令和2年度に実施する施設・設備保全計画を策定する計画予定としており、この計画に基づき、事業費の平準化を図りながら効率的な施設管理に努めます。
(取組スケジュール)

令和2年度 施設・設備保全計画策定（計画期間：20年間） 今後の保全計画について庁内で審議

令和3年度～庁内結果に基づき、予算要求 → 実施（令和4年度～）

【水産市場衛生管理施設整備】

令和4年度からは水産市場の衛生管理施設整備については食品衛生法の「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を実現するために既存施設を活用した整備を進める計画としています。

(取組スケジュール)

令和4年度 実施設計

令和5年度～令和7年度 実施設計に基づき、予算要求 → 実施

適切な事業規模のもと、事業費についても平準化となるよう取り組んでいきます。

〔参考〕

・有形固定資産減価償却率：【現状】R元 55.0% → 【目標】令和12年度 73.9%

既に耐用年数を過ぎた設備を延命化して稼働し、適切な更新投資を行っていき、有形固定資産減価償却率は令和12年に73.9%となる見込みです。

・施設使用率：【現状】R元 97.0%（建物のみ）→ 【目標】令和12年度 97.0%（建物のみ）

佐世保市の人口減少とともに取扱量が落ちこむと予測しているものの、施設使用率は現状維持を目標としています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計からの繰入金の削減 ・ 料金改定による施設使用料の増収検討
-----	--

安定的な市場運営を行っていくためには、市場機能を維持するための施設整備が必要となり、その財源確保に向けた対策が不可欠となります。

・ 料金に関する事項

卸売市場の財源は、主に「売上高割使用料」及び「施設使用料」で成り立っております。

4市場全体として、以下の通り重要な役割を担っていることから、過去の実績と同一水準を維持できるものと見込んでおります。

青果市場及び花き市場は県北地区唯一の公設市場であり、地域の新鮮食料品等の拠点を担っています。

水産市場は産地市場としてまき網漁の水揚げをささえる重要な役割を担っています。

食肉市場は本県唯一の公設市場であります。

料金の見直しについて、施設使用者である業界関係者と協議をしていきたいと考えています。

・ 資産の有効活用に関する事項

遊休資産がないか再確認し、資産の有効活用が図られないか検討していきます。

・ その他

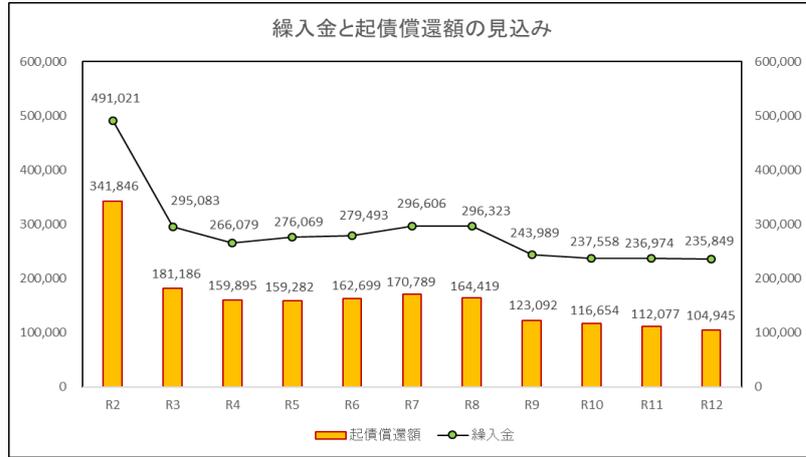
水産市場の衛生管理施設整備を令和4～7年度で計画しており、この整備の起債償還が引き続き残る形となります。

繰入金の状況(見込)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
繰入金	491,021	295,083	266,079	276,069	279,493	296,606	296,323	243,989	237,558	236,974	235,849

起債償還額の推移

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
起債償還額	341,846	181,186	159,895	159,282	162,699	170,789	164,419	123,092	116,654	112,077	104,945



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> 委託料に関する事項 現在の委託内容を見直し、点検頻度・方法等をより効率的なものにするなどの削減方法を検討します。 管理運営費に関する事項 平成29年4月から4市場（青果市場、水産市場、食肉市場、花き市場）の管理運営については、指定管理者制度を導入していることから、投資以外の経費としては指定管理料となります。 指定管理料は指定管理者制度導入前に市職員が管理していた費用を基準として、指定管理者からの計画書を基に内容を精査して決定しております。 職員給与費に関する事項 市職員の人員の適正配置を行い、4市場（青果市場、水産市場、食肉市場、花き市場）と共にと畜場を兼任することにより全体的な人件費を抑える努力を行っております。 その他 なし

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	平成29年度から4市場（青果市場、水産市場、食肉市場、花き市場）の管理運営について指定管理者制度を導入済みであり、民間活用を行っている状況であります。
投資の平準化	『2. 将来の事業環境－(3) 施設の見通し』による保全計画の説明どおり、投資の平準化を考慮した施設整備を行う計画としております。（ただし、と畜場を含めた卸売市場全体での投資の平準化を図りながら、長寿命化を図っております。）
広域化	公設の市場はそれぞれ、青果市場は、長崎市と佐世保市のみで、水産市場は、松浦市と長崎市（県が開設者）と佐世保市にあり、花き市場は、佐世保市のみ、食肉市場も佐世保市のみであり、水産市場以外は東北地域にありません。また、佐世保市の水産物の漁獲量は市町村別で全国4位であり、水産市場は地元になくはならないものと考えおり、地域の実情から広域化は考えにくいものの、広域化について調査・検討を行います。
その他の取組	耐用年数を考慮しつつ、緊急性がないものについては、耐用年数を超過して原則使用することにし、故障してから対応できるものは故障時に対応することにより、全体的な投資を抑えられるため、緊急性のないものは適時対応しております。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、一般会計からの繰入金に依存せず、自立・安定した経営基盤を築く必要があります。 財源の1つである売上高割使用料は減少傾向にありますが、卸会社と連携し、売上高割使用料の維持・増収を目指します。 また、大きな財源である、施設使用料については、市場関係者の経営状況を踏まえつつ、使用料の見直しについて検討を行っていきます。
企 業 債	大規模な整備を行う場合で、自主財源のみで対応が難しい場合は、原則、国の補助を活用しての整備とし、企業債についても適切な借入を行います。
繰 入 金	一般会計からの繰入金は、引き続き繰出基準範囲内での運用を目指します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	日頃から、収入増加となる取組事例がないか、情報収集に努めています。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	引き続き、指定管理者制度の民間活力の積極的な活用を検討します。
管 理 運 営 費	各市場の管理運営費（指定管理料）については、指定管理者制度導入前に市職員が管理していた費用を基準として、委託料及び工事費用を必要最小限度の範囲で実施するとともに、その他の費用についても引き続き適切な支出に努めます。
職 員 給 与 費	実施事業に応じた職員配置として、職員4名で、水産、食肉、青果及び花き市場の外に、と畜場を担当しております。
その他の取組	なし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	佐世保市の農林水産業の振興の為に、生産者が安心して生産できる環境整備を整える必要があり、生産者の所得向上にも、4市場（青果市場、水産市場、食肉市場、花き市場）は必要です。 公正かつ安定的に業務管理を行い、高い公共性を果たしていくことにより、佐世保市を中心とした生鮮食料品の流通拠点の役割を果たし、地域雇用の創出の場としての役割を果たしております。
公営企業として実施する必要性	4市場（青果市場、水産市場、食肉市場、花き市場）は、地域農林水産業への貢献とそれによる地域経済への貢献は大きいと見られ、今後も収益により費用を賄う公営企業の形態（特別会計）で事業を継続していきます。平成29年度に各卸売市場の管理運営について導入した指定管理者制度を継続し、経営改善を図っていきます。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、消費者のニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていきます。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		(決算)	(決算)	(予算)												
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	520,353	513,687	553,694	433,644	416,676	425,938	427,309	439,993	445,317	412,473	408,416	409,288	410,908	
		(1) 営 業 収 益 (B)	218,613	215,029	222,472	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316
		ア 料 金 収 入 (a)	218,610	215,026	222,470	218,314	218,314	218,314	218,314	218,314	218,314	218,314	218,314	218,314	218,314	218,314
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		(2) 営 業 外 収 益	301,740	298,658	331,222	215,328	198,360	207,622	208,993	221,677	227,001	194,157	190,100	190,972	192,592	
		ア 他 会 計 繰 入 金 (b)	295,711	293,173	325,562	209,683	192,728	202,023	203,427	216,143	221,493	188,664	184,623	185,499	187,148	
	イ そ の 他	6,029	5,485	5,660	5,645	5,632	5,599	5,566	5,534	5,508	5,493	5,477	5,473	5,444		
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	411,039	393,364	418,382	381,507	370,893	371,719	371,508	373,207	377,424	365,101	363,448	361,786	360,209	
		(1) 営 業 費 用	336,158	332,683	367,583	338,287	330,567	333,787	333,787	335,787	340,287	330,287	330,287	330,287	330,287	
		ア 職 員 給 与 費	34,246	33,809	34,896	34,896	26,896	26,896	26,896	26,896	26,896	26,896	26,896	26,896	26,896	
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	301,912	298,874	332,687	303,391	303,671	306,891	306,891	308,891	313,391	303,391	303,391	303,391	303,391	
		(2) 営 業 外 費 用	74,881	60,681	50,799	43,220	40,326	37,932	37,721	37,420	37,137	34,814	33,161	31,499	29,922	
		ア 支 払 利 息	62,943	42,679	27,829	20,850	17,949	15,562	15,344	15,050	14,760	12,444	10,784	9,129	7,545	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分																
イ そ の 他	11,938	18,002	22,970	22,370	22,377	22,370	22,377	22,370	22,377	22,370	22,377	22,370	22,377			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	109,314	120,323	135,312	52,137	45,783	54,219	55,801	66,786	67,893	47,372	44,968	47,502	50,699			
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	491,162	441,334	194,970	115,400	131,351	446,656	448,676	446,043	88,830	70,325	67,935	62,475	53,701	
		(1) 地 方 債					19,600	239,800	239,800	239,800						
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	387,362	406,869	164,970	85,400	73,351	74,046	76,066	80,463	74,830	55,325	52,935	51,475	48,701	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					8,400	102,810	102,810	102,780						
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他	103,800	34,465	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	23,000	14,000	15,000	15,000	11,000	5,000		
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	600,404	561,617	330,068	167,336	176,946	500,720	504,355	512,739	156,659	117,648	112,870	109,948	104,400	
		(1) 建 設 改 良 費	8,578	8,519	16,051	7,000	35,000	357,000	357,000	357,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	591,826	553,098	314,017	160,336	141,946	143,720	147,355	155,739	149,659	110,648	105,870	102,948	97,400	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 109,242	△ 120,283	△ 135,098	△ 51,936	△ 45,595	△ 54,064	△ 55,679	△ 66,696	△ 67,829	△ 47,323	△ 44,935	△ 47,473	△ 50,699			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	72	40	216	201	188	155	122	90	64	49	33	29				
積 立 金 (K)	72	40	216	201	188	155	122	90	64	49	33	29				

投資・財政計画 (収支計画)

前年度からの繰越金 (L)														
前年度繰上充用金 (M)														
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)														
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実質収支黒字 (P)														
(N)-(O) 赤字 (Q)														
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	51.9	54.3	75.6	80.0	81.2	82.6	82.4	83.2	84.5	86.7	87.0	88.1	89.8	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	218,613	215,029	222,472	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316	218,316
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)	2,209,354	1,613,577	1,271,733	1,090,549	930,656	1,589,823	1,427,126	1,256,340	1,091,921	968,831	852,179	740,102	635,159	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度(R2) (予算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分													
収益的収支分	295,711	293,173	325,562	209,683	192,728	202,023	203,427	216,143	221,493	188,664	184,623	185,499	187,148
うち基準内繰入金	132,739	121,563	124,788	112,331	108,565	108,337	108,228	108,681	109,886	105,728	104,898	104,071	103,279
うち基準外繰入金	162,972	171,610	200,774	97,352	84,163	93,686	95,199	107,462	111,607	82,936	79,725	81,428	83,869
資本的収支分	387,362	406,869	164,970	85,400	73,351	74,046	76,066	80,463	74,830	55,325	52,935	51,475	48,701
うち基準内繰入金	295,913	276,549	157,008	80,168	70,973	71,860	73,678	77,870	74,830	55,324	52,935	51,474	48,700
うち基準外繰入金	91,449	130,320	7,962	5,232	2,378	2,186	2,389	2,594	1	1		1	1
合 計	683,073	700,042	490,532	295,083	266,079	276,069	279,493	296,606	296,323	243,989	237,558	236,974	235,849